

多治見市

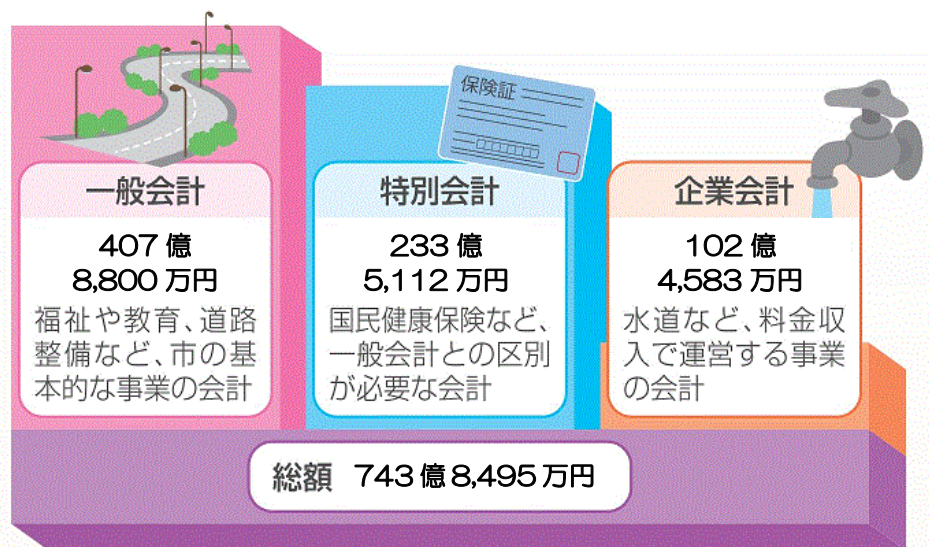
わかりやすい予算説明書

令和3年度当初予算版

	ページ
1 令和3年度予算をお知らせします・・・・・・・・・・	1
2 令和3年度主要事業の説明・・・・・・・・・・	2
3 令和3年度一般会計歳入・歳出・・・・・・・・・・	4
4 令和3年度までの予算の推移・・・・・・・・・・	5
<資料編>	
5 特別会計・・・・・・・・・・	8
6 企業会計・・・・・・・・・・	9
7 義務的経費（人件費・公債費）・・・・・・・・・・	9
8 多治見市健全な財政に関する条例について・・・・・・・・	14
9 令和元年度決算で見る多治見市の財政状況・・・・・・・・	17

1 令和3年度予算をお知らせします

予算は、1年間の収入と支出の見込みを示すものです。市の基本的な事業にかかる費用をまとめた一般会計予算は、前年度比8億8,500万円減の407億8,800万円となりました。



～第7次総合計画 後期計画2年目～

令和3年度は、第7次総合計画後期計画の2年目です。一昨年度来の新型コロナウイルス感染症の影響が続き、市税などの減収が想定されます。このため、本庁舎建設事業など一部のハード事業や市債償還対策基金など基金の積み増しについては見送りを決定しました。

そのなかで令和3年度の予算においては、各事業で消毒用アルコールなど新型コロナ対策に資する経費を盛り込みながらも、多治見駅南地区再開発事業や文化会館および笠原中央公民館における改修整備など、未来のための投資を欠かさず行っていく予算としました。

各会計の歳出予算規模

会計別	令和3年度当初予算額	令和2年度当初予算額	比較	歳出の伸率
一般会計	407億8,800万円	416億7,300万円	△8億8,500万円	△2.1%
特別会計	233億5,112万円	233億6,775万円	△1,663万円	△0.1%
南郷財産区事業	1,676万円	1,745万円	△69万円	△4.0%
土地取得事業	6億3,514万円	6億3,584万円	△70万円	△0.1%
駐車場事業	8,096万円	4,785万円	3,311万円	69.2%
市営住宅敷金等	484万円	808万円	△324万円	△40.1%
国民健康保険事業	108億9,114万円	110億4,693万円	△1億5,579万円	△1.4%
介護保険事業	101億3,477万円	100億721万円	1億2,757万円	1.3%
後期高齢者医療	15億8,752万円	16億440万円	△1,688万円	△1.1%
企業会計	102億4,583万円	103億6,987万円	△1億2,404万円	△1.2%
水道事業	34億9,008万円	33億8,671万円	1億337万円	3.1%
下水道事業	55億5,909万円	58億4,224万円	△2億8,315万円	△4.8%
農業集落排水事業	1,988万円	2,026万円	△37万円	△1.8%
病院事業	11億7,679万円	11億2,066万円	5,612万円	5.0%
総合計	743億8,495万円	754億1,062万円	△10億2,567円	△1.4%

※千円単位で四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります

2 令和3年度主要事業の説明 ※金額は万円未満を四捨五入しています。

令和3年度予算で実施する主な事業は以下のとおりです。(新規・大規模事業を全会計から抜粋)

1 安心して子育て・子育てするまちづくり

食育センター建設事業費
(3年継続3年目
総事業費 26億8,093万円)

1,291万円

ネットワーク配線、
システム設置など



建設中の食育センター

笠原小中一貫教育校建設事業費
(3年継続1年目 総事業費(設計分) 1億5,200万円)

2,496万円

笠原小中一貫教育校の建設に向けた先進地視察、基本設計

母子保健事業推進費

9,739万円

産婦健診、新生児聴覚検査、産後ケア事業(訪問型)



2 健康で元気に暮らせるまちづくり

**ねんりんピック岐阜2021
の開催**

625万円

開催競技:パドルテニス



星ヶ台競技場第2種公認継続改修事業費

4,044万円

2種公認継続のための改修工事

3 にぎわいと活力のあるまちづくり

**国際陶磁器フェスティバル
関連費**

701万円

令和2年度から延期した国際陶磁器フェスティバル美濃'21を開催



ロケツーリズム推進事業費

1,300万円

「やくならマグカップも」を活用した観光造成・誘客事業を展開

駅南市街地再整備事業費

33億5,129万円

住宅・商業業務・駐車場棟建築への補助、ペデストリアンデッキ整備、運営会社出資

4 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

北消防署移転整備事業費

598万円

造成工事のための測量など

照明灯LED化事業

1億7,234万円

道路、児童遊園、公園などにおける照明灯をLED化



三の倉センター大規模整備費

(4年継続1年目 総事業費 24億9,084万円)

1億2,139万円

※一般会計分
長寿命化を図るため4年間かけて改良工事を実施



三の倉センター

地域公共交通対策関係費

400万円

小泉・根本地区におけるAIを活用した「^{あい}AIよぶくるバス」実証実験

交差点改良事業費(ラウンドアバウト)

2億6,809万円

若松町交差点と大藪町交差点を環状型交差点に改良

5 市民が互いに助け合い 学び合うまちづくり

防災情報提供費

2,556万円

防災行政無線戸別受信機購入を補助、河川ライブカメラなどのシステム更新

防犯カメラ整備事業

620万円

ヤマカまなびパーク、公民館、地区事務所などに設置



6 政策を実行・実現する 行財政運営

文化会館施設整備費

(3年継続2年目 総事業費 17億5,695万円)

6億6,926万円

老朽化に伴う大改修を実施

超小型EV導入事業

132万円

次世代自動車普及を視野に本庁舎、駅北庁舎、消防本部庁舎に各1台配備

新本庁舎建設事業費

26万円

新庁舎検討市民委員会を開催

賦課徴収事務費

374万円

スマートフォンアプリによる
決済を導入
※導入費自体は0円



特別会計・企業会計予算の 主要事業

介護保険事業特別会計

介護予防・生活支援サービス事業費

2億5,895万円

住民主体の生活支援サービスを行う実施団体に助成金を交付

一般介護予防事業

3,316万円

サロンへの助成拡大(全サロン1,000円/回)

下水道事業会計

未普及解消事業

3億500万円

姫・笠原地区の下水道整備を行い、未普及を解消

新型コロナウイルス感染症 対策予算

市制記念関連事業助成費

50万円

栈敷席などにおける感染症対策費

体育館管理費

57万円

総合体育館および笠原体育館に体温検知システムを導入

学習指導員等配置事業費

1,103万円

教室内の消毒などの感染症対策等に従事するスクール・サポート・スタッフの配置

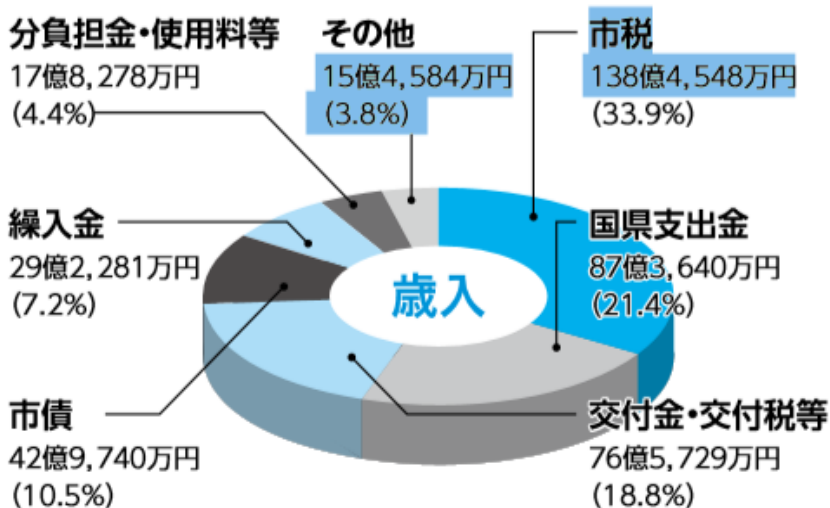
その他、各種施設やイベントで使用する消毒液、マスク、手袋などの感染対策消耗品費など、
コロナ対策経費として
総額8,834万円を計上



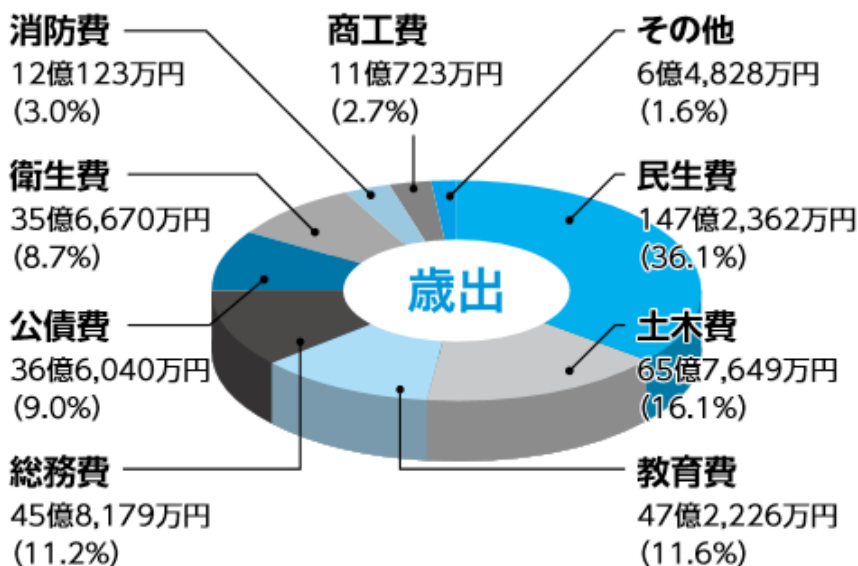
3 令和3年度一般会計歳入・歳出

令和3年度 一般会計当初予算

407億 8,800万円



市税／市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、市たばこ税など
 国庫支出金／特定の目的をもった費用に充てるために、国又は県が市に支出する補助金、委託金など
 交付金・交付税等／地方交付税、利子割交付金など、国や県に入る税金の一部が市に交付されるもので、特に使い道が限定されていないもの
 市債／市の借金
 繰入金／基金（市の貯金）や他の会計からの繰入金
 分負担金・使用料等／施設の使用料や福祉に関する受益者の負担金など
 その他／財産収入、寄附金、繰越金、諸収入



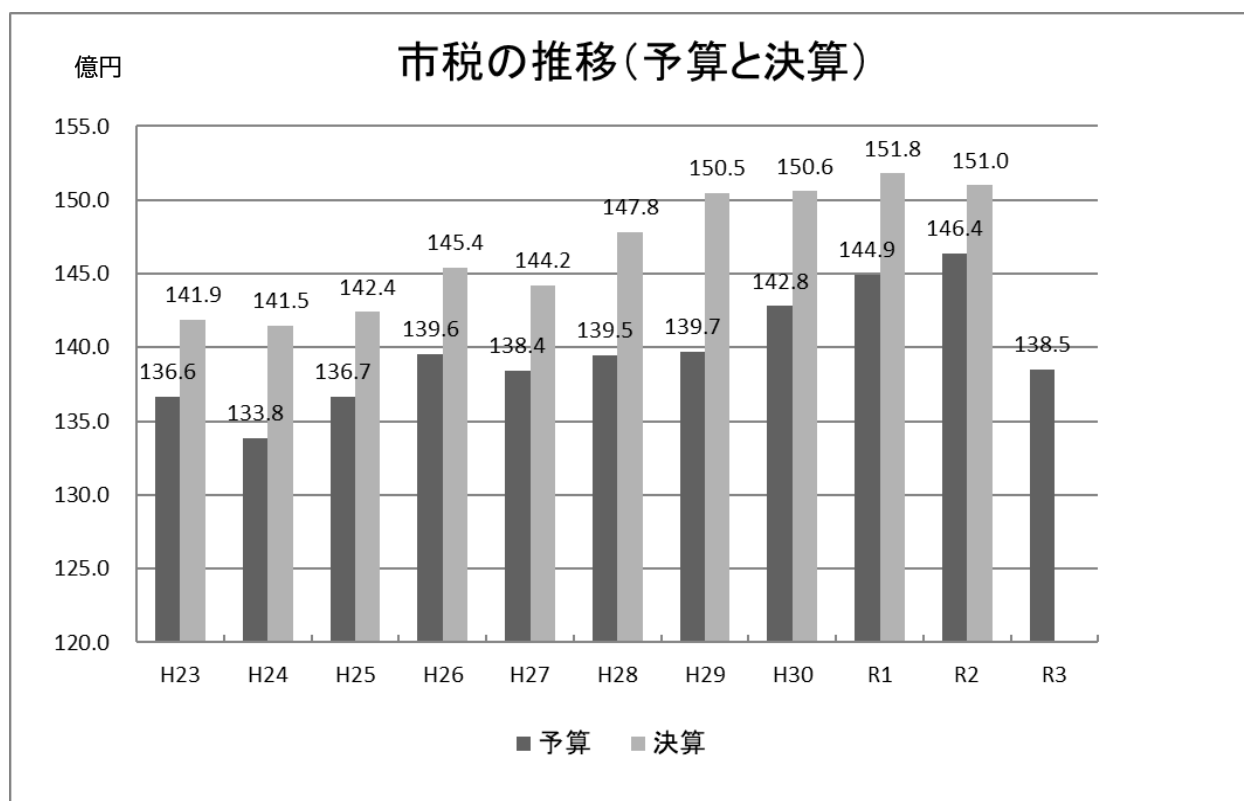
民生費／福祉や保育などにかかる費用
 土木費／道路や公園などの整備費用
 教育費／学校や生涯学習などにかかる費用
 総務費／市の全体的な管理に必要な費用
 公債費／市の借金を返済する費用
 衛生費／ごみ処理や環境対策、健康づくりに必要な費用
 消防費／消防救急にかかる費用
 商工費／商工業振興にかかる費用
 その他／議会費、労働費、農林水産業費、諸支出金、予備費

4 令和3年度までの予算の推移（前年度予算と比較した主な増減）

【歳入】

歳入の主な内容については、市税全体で7億9,359万円（5.4%）の減額となっています。

また、国庫支出金が58億5,614万円（4億4,830万円（8.3%）の増加、県支出金が28億8,025万円（2億2,538万円（8.5%）の増加、市債が42億9,740万円（4億4,160万円（9.3%）の減額などとなりました。



【市税の推移（予算）について】平成24年度は東日本大震災の影響等により減収となりました。平成25年度以降は、住宅の新增築による固定資産税や景気回復による法人市民税の増収等を見込み、平成27年度に固定資産税の評価替えによる減少はあるものの、全体的には緩やかな増加傾向にあり、令和2年度は企業誘致関連の固定資産税を見込んだため増収となりました。令和3年度は新型コロナウイルス感染症による影響を見込んだことにより減収となりました。

※市税…市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、市たばこ税、鉱産税、入湯税の計

※平成23～令和2年度は予算、決算とも掲載、令和3年度は予算のみ掲載

【歳出】

歳出の主な内容については、土木費は、駅南市街地再開発事業や交差点改良事業（ラウンドアバウト）などにより 65 億 7,649 万円で 17 億 9,833 万円（37.6%）の増額です。

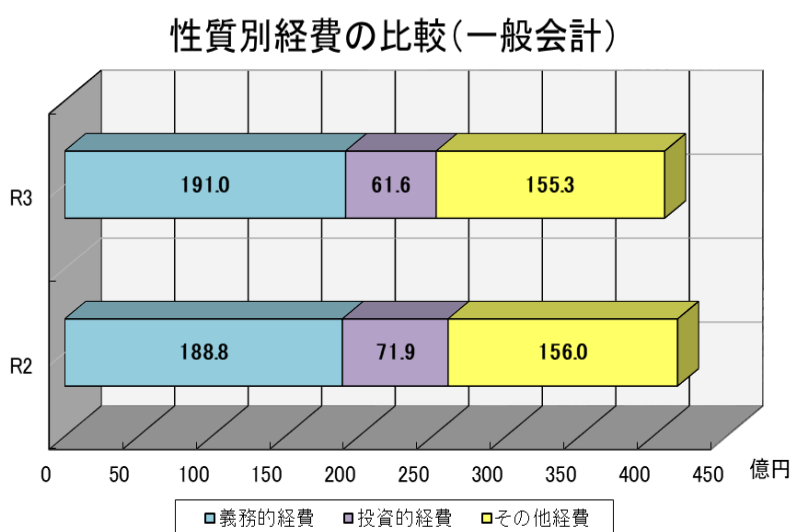
総務費は、文化会館改修事業費、衆議院議員総選挙関連費などにより 45 億 8,179 万円で 7 億 947 万円（18.3%）の増額です。

■歳出の性質ごとの主な内容

義務的経費では、公債費の増額などにより、全体で 2 億 1,847 万円の増額となりました。

投資的経費では、駅南市街地再整備事業費などにより、全体で 10 億 3,791 万円の減額となりました。

その他経費では、焼却施設等運営費などにより、全体で 6,556 万円の減額となりました。



義務的経費

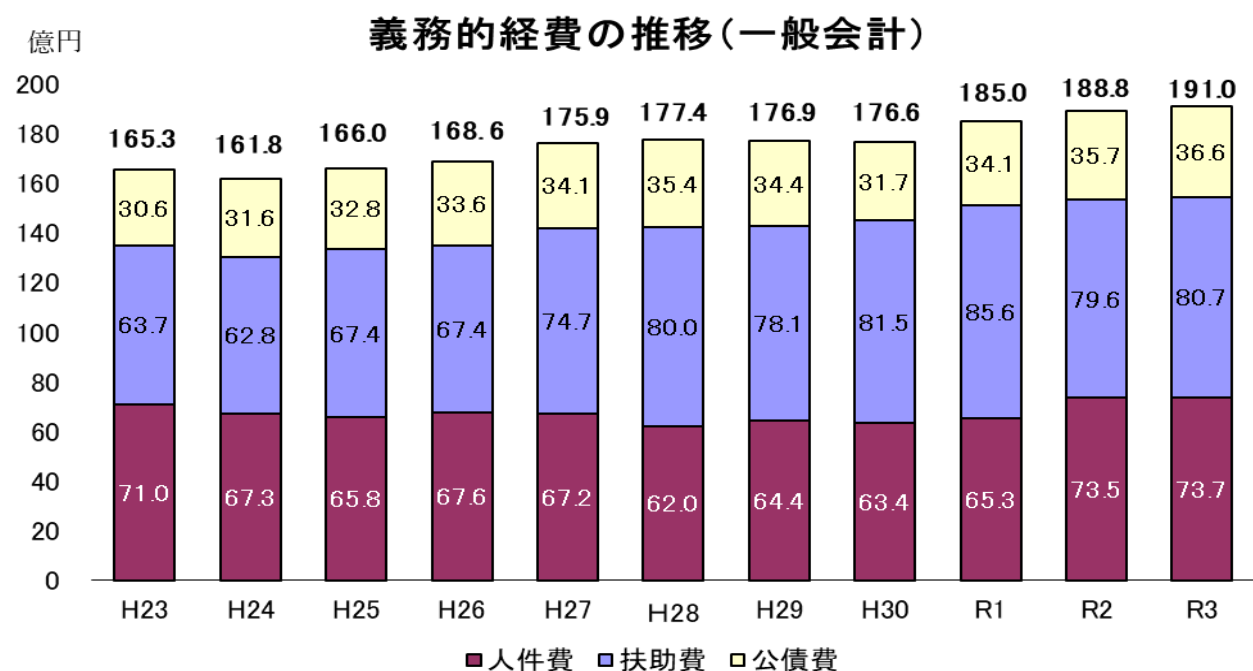
人件費・扶助費・公債費など、その支出が義務付けられ任意に節減できない経費です。（人件費・公債費の説明は資料編をご覧ください）

投資的経費

普通建設事業・災害復旧事業など、その支出が資本形成に向けられ、施設等将来に残るものに支出される経費です。

その他経費

義務的経費、投資的経費以外の経費で、物件費・維持補修費・補助費等の経費です。



※千万円未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります

借金と貯金

～ 市債（借金）は市民1人当たり 33万5,000円

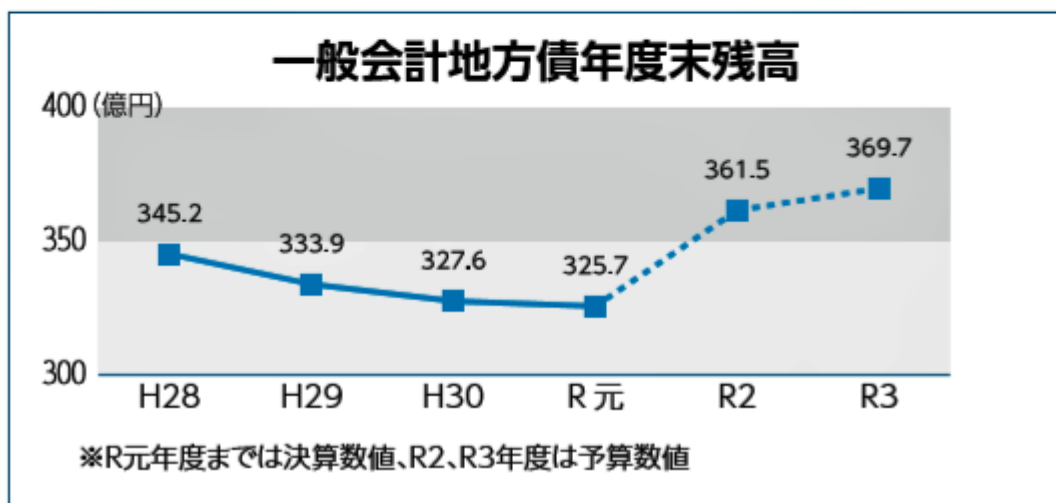
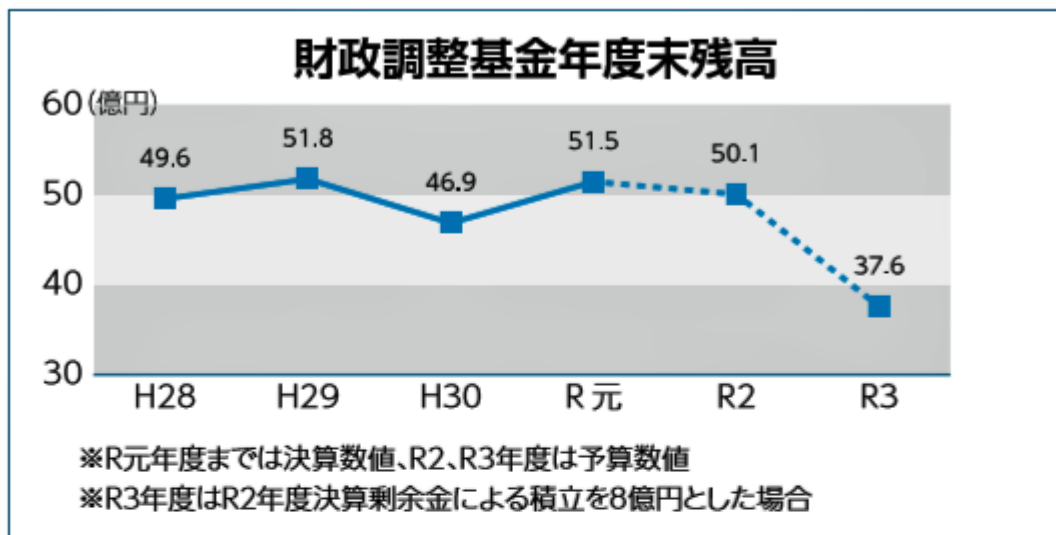
財政調整基金（貯金）は市民1人当たり 3万4,000円 ～

市の借金に当たる一般会計における市債の令和3年度末残高見込みは369億7,000万円、市の貯金に当たる財政調整基金の令和3年度末残高見込みは37億6,000万円です。

基金残高は、新型コロナウイルス感染症の影響により財政調整基金などを例年より多く取り崩すことにより減少する見込みです。

市債残高は、文化会館や笠原中央公民館の改修整備事業等により増加する見込みです。

基金残高と市債残高の推移



資料編

5 特別会計

特定の財源によって、特定の事業を行います。多治見市には以下の7の特別会計があります。前年度予算と比較し全体で1,663万円(0.1%)の減額となっています。主な内容としては、以下のとおりです。

1 南姫財産区事業特別会計（南姫事務所） 1,676万円

南姫財産区が所有する財産の維持管理及び南姫地区の住民福祉向上のための事業の助成を行います。

2 土地取得事業特別会計（総務課） 6億3,514万円

公共事業に必要な土地購入費に使います。

3 駐車場事業特別会計（産業観光課） 8,096万円

多治見市営駐車場の整備事業や管理運営を行います。

4 市営住宅敷金等特別会計（建築住宅課） 484万円

市営住宅に入居する際の敷金積立、退去する際の敷金返還などを行います。

5 国民健康保険事業特別会計（保険年金課） 108億9,114万円

多治見市の国民健康保険加入者のための医療費の一部負担や医療給付などを行います。

6 介護保険事業特別会計（高齢福祉課） 101億3,477万円

本格的な高齢社会を迎えている我が国において、介護を社会全体で支える制度である介護保険事業を運営します。

7 後期高齢者医療特別会計（保険年金課） 15億8,752万円

高齢者の医療を確保するために設立された後期高齢者医療制度を運営する費用です。市町村では保険料徴収業務や窓口業務などを行い、保険料の賦課、保険給付の決定などは、岐阜県後期高齢者医療広域連合が行います。

6 企業会計

下記4事業については、年度を重視する一般会計制度とは違い、企業経営の継続性、経済性を重視した企業会計制度を採用しています。

企業会計制度では、予算と決算を「収益的収支（皆さんからいただいた料金で、事業の費用を賄うもの）」と「資本的収支（設備など数年にわたって使用されるものの購入や建設のための費用を、負担金や借入金で賄うもの）」の2つに分けて事業を行っています。

1 水道事業会計（上下水道課） 歳出：34億9,008万円 歳入：29億5,728万円

市民の皆様に安全でおいしい水を安定して供給するための費用です。

2 下水道事業会計（上下水道課） 歳出：55億5,909万円 歳入：47億2,453万円

下水道が使える区域を広げるための下水道管の埋設と、下水処理場の長寿化工事を行います。

3 農業集落排水事業会計（上下水道課） 歳出：1,988万円 歳入：1,678万円

廿原地区の農業集落排水施設における汚水処理に要する費用です。

4 病院事業会計（保健センター） 歳出：11億7,679万円 歳入：11億2,480万円

歳入については一般会計負担金および企業債、歳出については政策的医療負担金および企業債償還金が主なものとなっています。

7 義務的経費

義務的経費とは、人件費・扶助費・公債費など、その支出が義務付けられ、任意に節減できない経費です。ここでは人件費及び公債費を紹介します。

人件費（人事課）

～ 一般職の人件費 69億9,753万円 （一般会計令和3年度予算）
（令和2年度予算：69億5,196万円）～

職員（議員、市長、副市長、教育長を除く）の人件費です。前年度と比較し、4,557万円（0.7%）増加しました。主な増額原因は、職員手当の増額（5,360万円）です。

1 新規採用職員の初任給（一般職）（令和3年4月現在）

高校卒	15万600円	大学卒	18万2,200円
-----	---------	-----	-----------

2 職員1人あたりの平均給与月額（一般会計一般職分）（令和3年1月現在）

職員平均年齢	42歳1箇月
平均給料月額	30万8,159円
平均給与月額（※）	37万1,168円

※ 給与とは 給料に扶養手当などの手当（ボーナスと退職手当を除く）を加えて算出したものです。

3 特別職給料

主な特別職の給料は、次のとおりです。

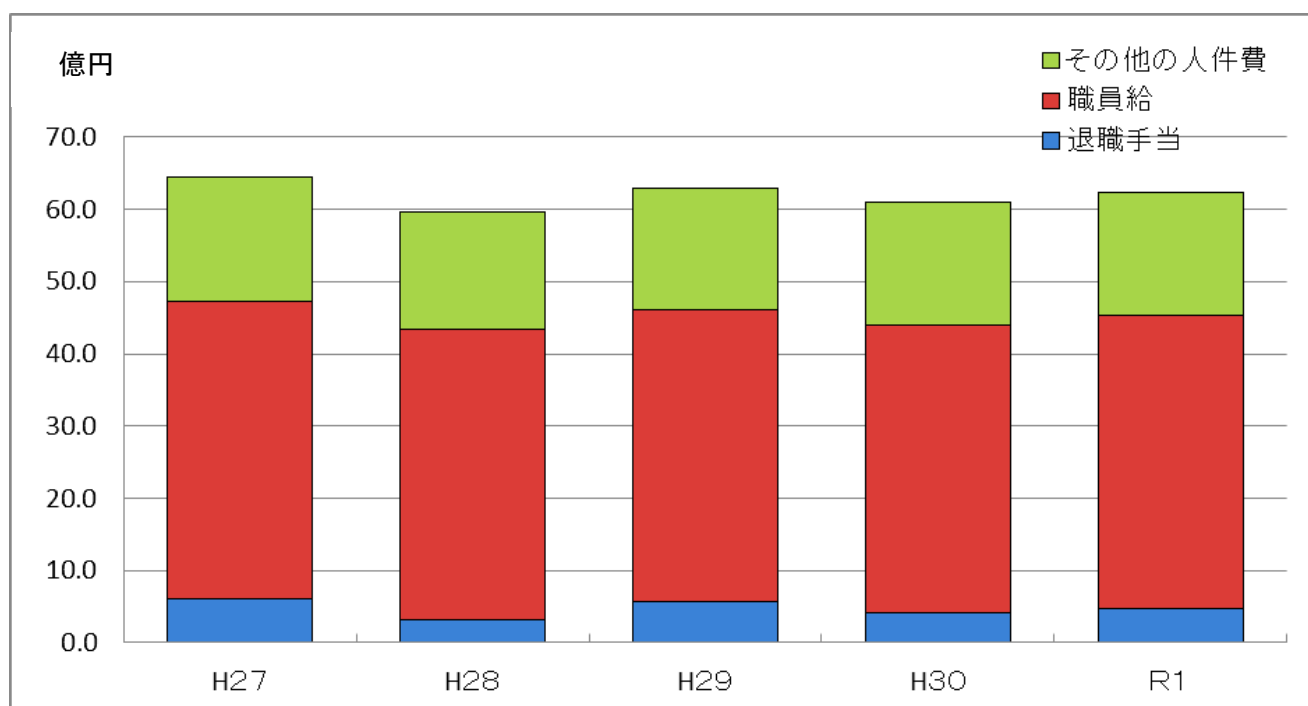
(月額：令和3年4月現在)

市長	100 万 5,000 円	議長	58 万 4,000 円
副市長	84 万円	副議長	53 万 4,000 円
教育長	66 万 5,000 円	議員	48 万 6,000 円

4 これまでの人件費と職員数の状況

(1) 人件費の推移（普通会計決算より）

令和元年度の人件費総額は 62 億 3,535 万円であり、平成 30 年度より 1 億 3,697 万円 (2.2%) 増加しました。職員給は 40 億 5,423 万円であり、平成 30 年度より 6,459 万円 (1.6%) 増加しました。

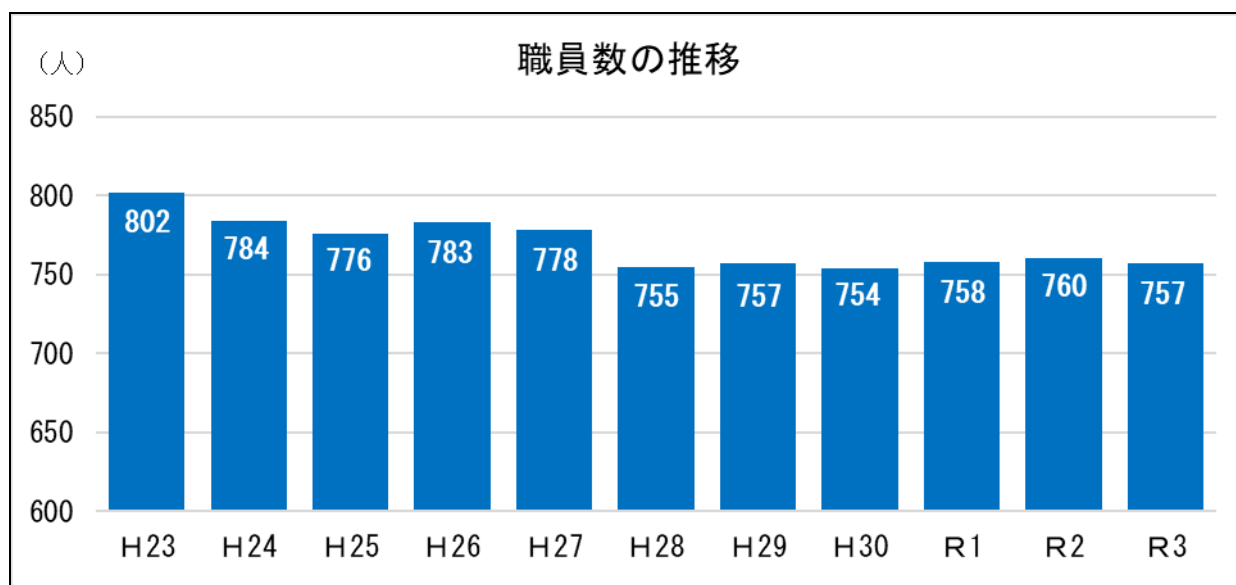


(2) 常勤職員数の推移（令和3年4月1日現在、消防職員及び公営企業等を含む）

令和3年4月1日現在の常勤職員数は 757 人であり、前年度比 3 人減となりました。

多治見市ではこれまで5次にわたり定員適正化計画を策定し、本計画に基づき、効率的な行政運営に取り組んできました。

令和3年4月1日の職員数は、計画職員数である 758 人を下回っています。第5次計画においても、引き続き行政ニーズ等さまざまな環境の変化を踏まえ、定員の適正化に努めます。

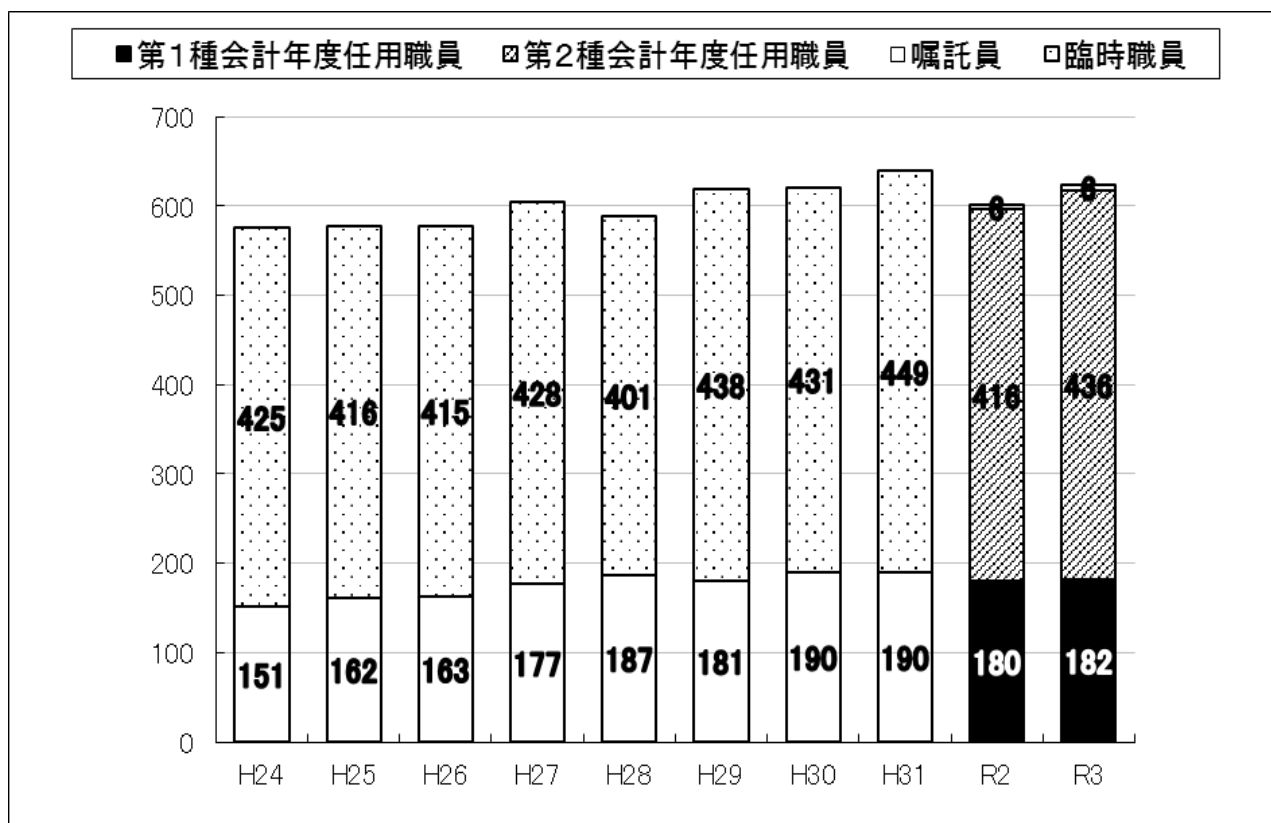


定員適正化計画と職員実数の比較

(単位：人)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
定員適正化計画	805	794	789	796	782	764	767	768	769	769	758
職員実数	802	784	776	783	778	755	757	754	758	760	757

(3) 非常勤職員数の推移（各年4月1日現在）



① 嘱託員

専門的な知識経験等を有した非常勤職員で職務が限定されています。主な嘱託員の報酬は次のとおりです。

職 種	報酬月額
生活保護医療扶助嘱託医師	48,600 円
保健センター嘱託管理医師	34,200 円
保健センター嘱託医師	30,200 円
保健センター健康相談嘱託医師	13,000 円

② 会計年度任用職員

任期の定めがある非常勤職員です。主な会計年度任用職員の報酬等は次のとおりです。

(ア) 1 種（相当の知識又は経験を必要とする）

職 種	報 酬 月 額
事務員・相談員	185,639 円
保健師	198,477 円
市非常勤講師	234,593 円

※地域手当（3%）相当額を含んだ金額です。

(イ) 2 種（定型的又は補助的な業務を行う）

職 種	1 時間あたりの金額
一般事務	951 円
保育士・幼稚園教諭	1,117 円
清掃作業員	1,362 円
調理員	930 円

※地域手当（3%）相当額を含んだ金額です。

公債費

（一般会計・特別会計・企業会計総額で）53 億 2,338 万円

公債費とは、市の借金（市債）に対する返済金のことを言います。市債は、公民館や学校などの公共施設を建設する際、不足する資金を借り入れるものですが、これには利益を享受する世代間の負担調整の役割もあります。

	令和3年度	令和2年度	増減額
一般会計	36 億 5,790 万円	35 億 6,224 万円	9,566 万円
特別会計	3,328 万円	3,328 万円	0 万円
企業会計	16 億 3,220 万円	16 億 4,373 万円	△1,153 万円
合 計	53 億 2,338 万円	52 億 3,925 万円	8,413 万円

また、後世代への負担を先延ばししないよう、一般会計で負担すべき残高の合計を 470 億円以内、市債の実残高(全会計)を 590 億円以内とする目標を財政向上指針として定めています。

1 市債残高（一般会計負担分）

	令和元年度末	平成 30 年度末	平成 29 年度末
一般会計	305 億 998 万円	304 億 2,686 万円	309 億 1,048 万円
特別会計	20 億 5,970 万円	108 億 463 万円	111 億 9,414 万円
企業会計	102 億 9,866 万円	21 億 1,645 万円	21 億 2,359 万円
合 計	428 億 6,834 万円	433 億 4,793 万円	442 億 2,821 万円

2 市債実残高

	令和元年度末	平成 30 年度末	平成 29 年度末
一般会計	305 億 998 万円	304 億 2,686 万円	309 億 1,048 万円
特別会計	23 億 8,820 万円	195 億 6,896 万円	202 億 2,798 万円
企業会計	209 億 6,130 万円	46 億 4,686 万円	45 億 8,387 万円
合 計	538 億 5,948 万円	546 億 4,268 万円	557 億 2,232 万円

※令和元年度から、下水道事業会計、農業集落排水事業会計が、特別会計から企業会計に移行しました。それに伴い、この2つの会計における市債残高（市債実残高）は、企業会計の残高に算入するように変更しました。

8 多治見市健全な財政に関する条例について

平成 20 年 4 月 1 日から、市民自治に基づく健全な財政運営を行うため、財政運営の指針ならびに基本的な原則および制度を定めた「多治見市健全な財政に関する条例」を施行しました。

条例では、財政状況の継続的な維持および向上のための目標および指針、財政健全基準を定めることとしています。

令和 3 年度当初予算編成時の財政判断指数の見込みは下記のとおりであり、財政健全基準に抵触する指標はなく、財政状況は健全な状態を保っています。

1 償還可能年数

負債が償還可能な年数になっているのかを表すもので、負債の逓減・信用の確保を示すものです。市の負債総額から償還などに充てることが適当な基金残高を引いた額と市税や交付税などの経常的な収入から行政サービスに要する人件費・扶助費などの経費を除いた額（償還可能財源）とのバランスにより表します。

（家計に例えると）

給料のうち、生活費以外のお金を全て借金返済に充てると何年で借金を返せるか

令和 3 年度 予算における指標見込	目標値 8 年	見込値 6.9 年
	基準値 10 年	

2 経費硬直率

行政サービスに要する経費と経常的な収入のバランスにより硬直率を表し、行政サービスに係る経費の硬直性を示すものです。ただし、硬直率が低くなれば収入に対する行政サービスの割合が低く投資余力が高いということになり、逆に高ければ行政サービスの割合が高く投資余力が低いということになるため、一概に低ければよいというわけではなく一定の範囲に抑えておく必要があります。

（家計に例えると）

給料のうち、生活費の占める割合

令和 3 年度 予算における指標見込	目標値 72%	見込値 74.5%
	基準値 75%	

3 財政調整基金充足率

歳入は、景気の変化や国の制度変更により影響を受けやすく、大きく変動をすることがありますが、歳出は、急に制度や事業を打ち切るということはできないため、一定の範囲で財源を留保しておく必要があります。財政調整基金のうち災害復旧のための留保分（15 億円）及びリスク引当分を除く残高について、行政サービスに要する経費とのバランスによる財政調整基金の充足率を表し、予備の資金をどれだけ確保しているのかを示すものです。

（家計に例えると）

特に使い道の決まっていない貯金が、生活費やローン返済額と比べてどれだけ残っているか

令和 3 年度 予算における指標見込	目標値 9 %	見込値 11.4 %
	基準値 5 %	

4 経常収支比率

支払わなければならない経費と経常的な収入とのバランスにより比率を表し、資金繰りの安定性を示すものです。臨時の財政需要に対する資金余力を示しており、比率が高くなると臨時的な経費を圧迫し、借入に依存した財政運営をしているということになります。

(家計に例えると)

給料のうち、生活費とローン返済額が占める割合

令和3年度 予算における指標見込	目標値 88%	見込値 90.5%
	基準値 91%	

5 実態収支

実質単年度収支の額と決算剰余金による財政調整基金繰入額との合算によって算出されます。実態収支は、単年度の資金繰りをあらわす指標であり、黒字か赤字かをあらわします。

(家計に例えると)

貯蓄への入出がないと仮定した場合の収支

実態収支は、平成23年度から新たに加わった指標で、目標値、基準値の設定はありません。	見込値 △13.5億円
--	-------------

【中期財政計画による財政判断指数の見込み】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
償還可能年数(年)	6.9	7.3	7.0	6.5
経費硬直率(%)	74.5	74.8	73.3	71.3
財政調整基金充足率(%)	11.4	7.2	5.4	5.4
経常収支比率(%)	90.5	91.0	88.8	87.8
実態収支(億円)	△13.5	△8.4	△3.9	△0.9

財政向上目標の達成に必要な事項

財政向上目標の達成のために必要な事項には、第7次総合計画事業の実施を含む「2. 財政向上目標の達成のための基本方針」による計画的な行財政運営を進めることで達成できる現実的な数値を目標として掲げています。これは、多治見市健全な財政に関する条例第21条(財政向上目標の設定)で規定されています。

1 収入の増加及び支出の抑制

(1) 収入の増加

目 標： 債権管理計画で定める収納率を達成、企業誘致による税収増、使用料・手数料等の見直し及び市有財産の一層の有効活用により財源の確保に努めます。

(2) 支出の抑制

目 標： 公共施設のランニングコスト軽減、行政改革の実施による経常経費の抑制に努めます。

2 市債残高（一般会計負担分）の上限

目 標： 一般会計の市債残高並びに特別会計及び企業会計の市債残高のうち、一般会計で負担すべき残高の合計を 470 億円、市債の実残高を 590 億円以内とします。

3 基金の適正な管理

（1）財政調整基金

目 標： 財政調整基金の可処分額を 18 億円以上確保します。

（2）市債償還対策基金

目 標： 市債償還対策基金（合併特例債分を除く）は、令和 5 年度末残高を 10 億円以上確保します。

（3）職員退職手当基金

目 標： 職員退職手当基金は、令和 5 年度末残高を 20 億円以上確保します。

（4）庁舎建設基金

目 標： 庁舎建設基金は、令和 4 年度末残高を 20 億円以上確保します。

（5）地域振興基金

目 標： 地域振興基金の年間処分金額は、上限 1 億円とします。

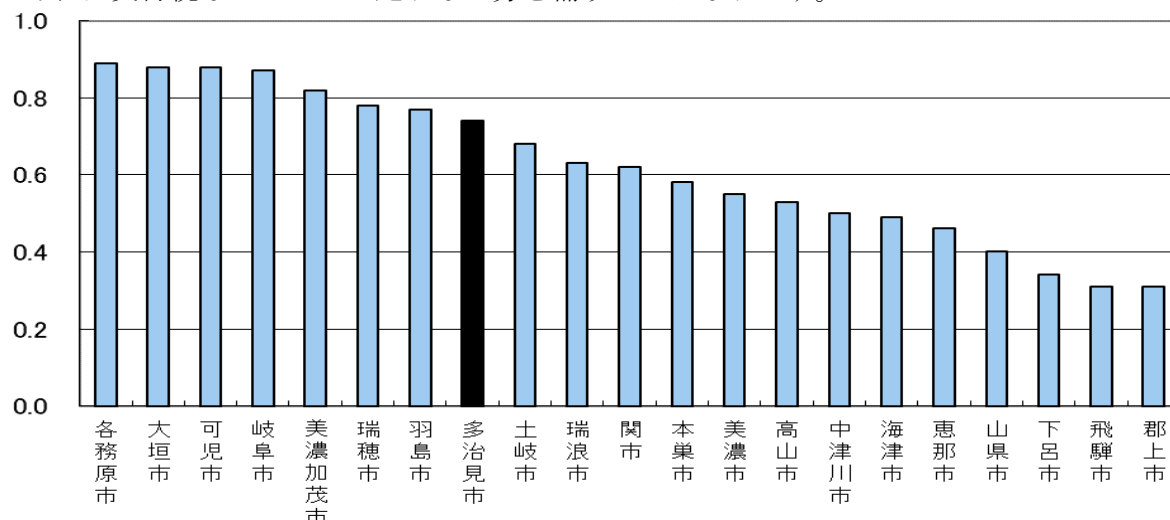
9 令和元年度決算で見る多治見市の財政状況

多治見市の財政状況を、県内他市と比較してみます。財政状況を測る各種財政指標は決算の数字を基にしていますので、ここでは令和元年度決算による数値を用いています。

(1) 財政力指数 0.74

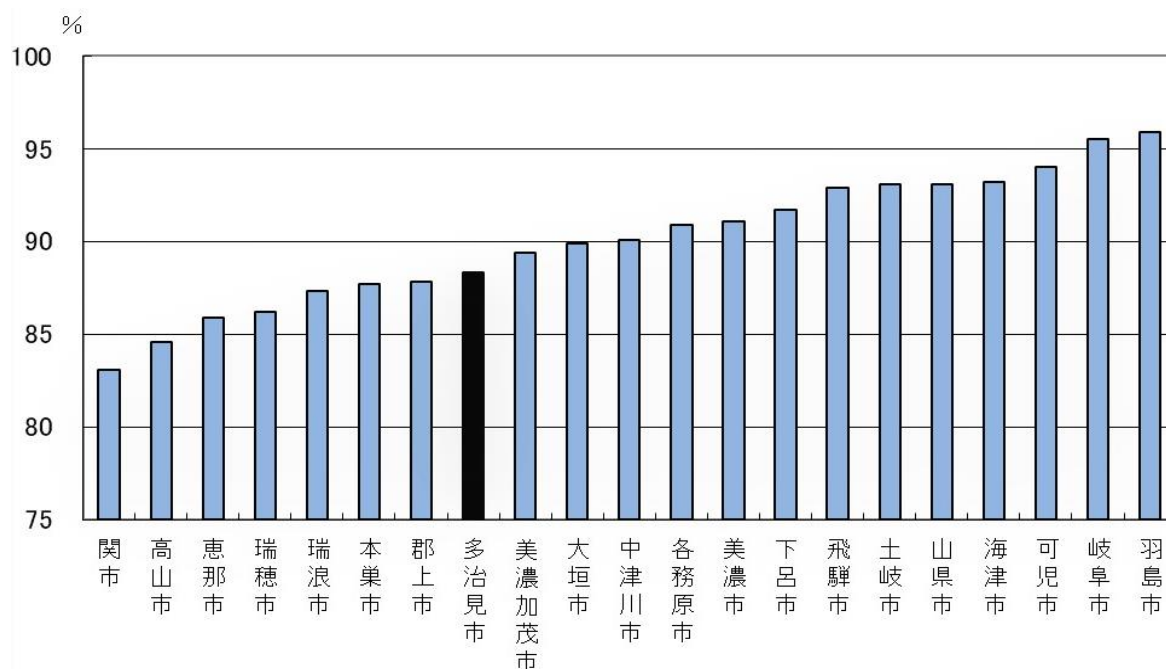
財政力指数とは、市の財政需要額が市税など自前の収入でどれだけ賄われているかを示しており、いわばどれだけ自給自足できているかの指標になります。各市町村の人口や面積を基に、一定の基準で算定した「基準財政収入額」と「基準財政需要額」を元に算出しているため、規模の違うそれぞれの市の中で、基礎体力を比較する指標として使われています。

財政力指数が「1」以上であれば自主的な収入のみで市の運営ができていますが、「1」未満であれば交付税などによって足りない分を補うことになります。



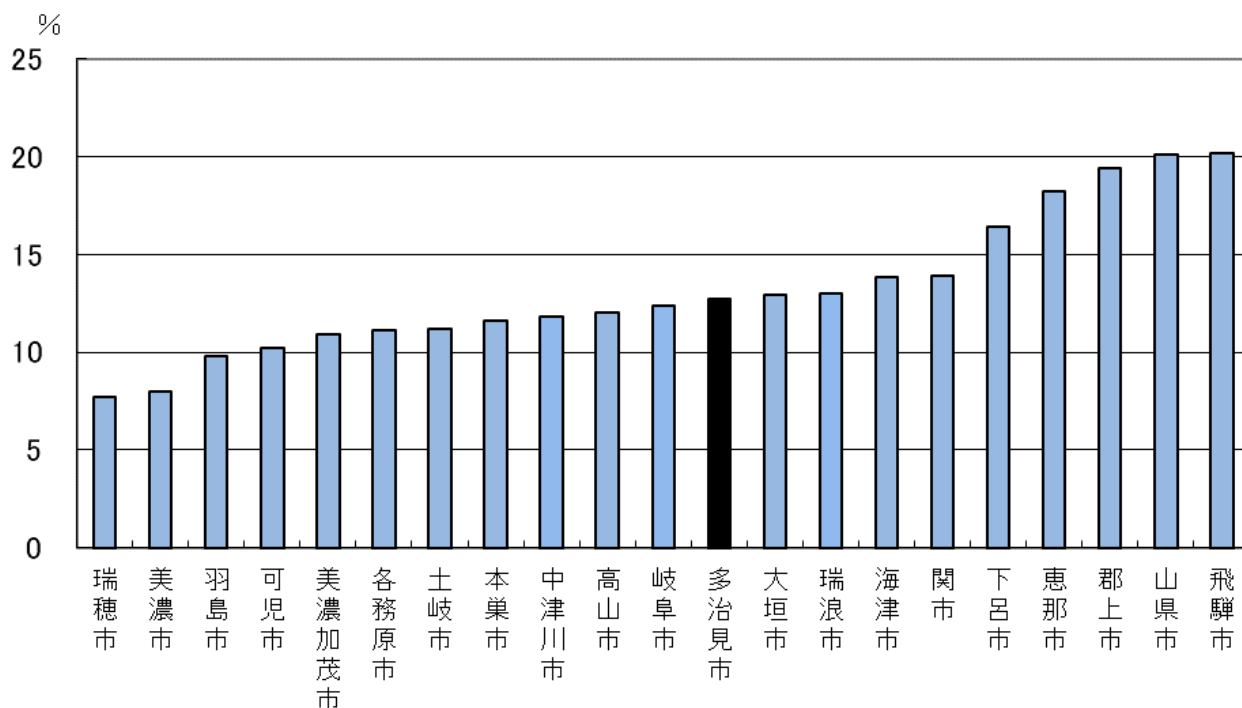
(2) 経常収支比率 88.3%

経常収支比率とは、毎年決まって入ってくる収入「経常的収入」に対して、毎年決まって必要となる費用「経常経費」がどれだけあるかの比率です。経常経費には人件費や福祉関係の費用、施設の維持管理費などがあり、経常的収入には市税や交付税などがあります。この比率が100であれば、経常的収入の全てを経常経費に回さねばならない状況であり、財政的な自由度がないということになります。



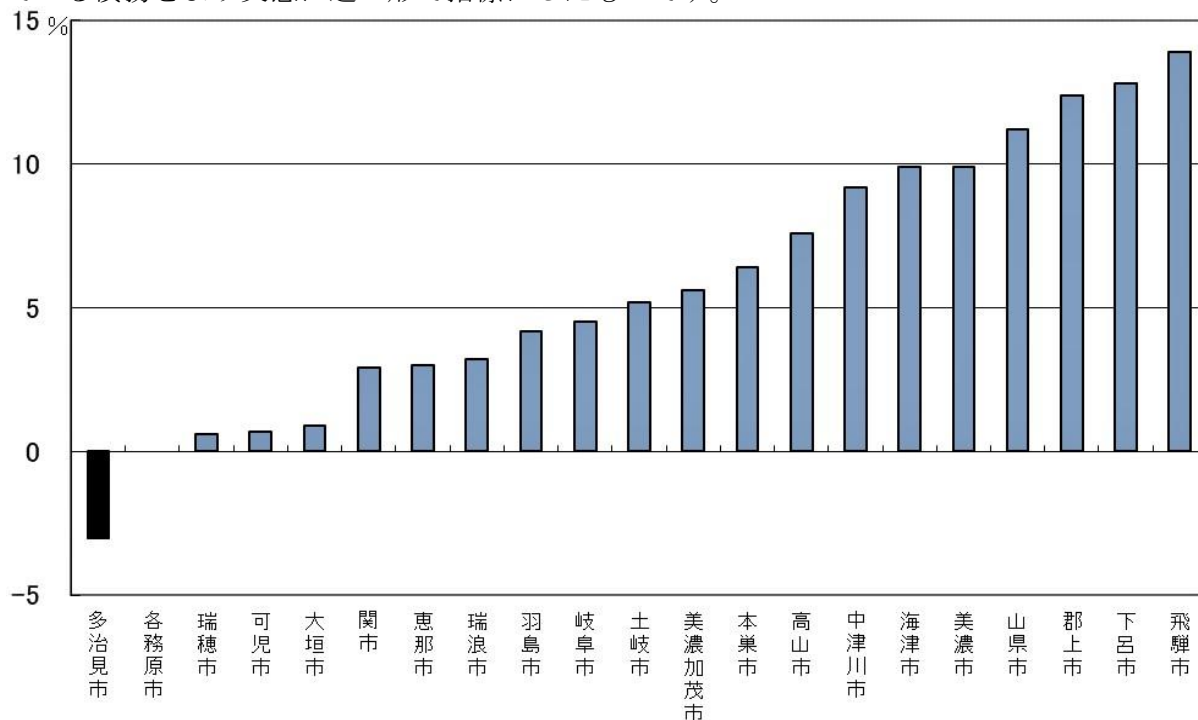
(3) 公債費負担比率 12.7%

公債費負担比率とは、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいい、その率が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示します。一般的には、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。



(4) 実質公債費比率 △3.0%

実質公債費比率とは、平成 17 年度決算から導入されたもので、今までの公債費比率などでは表せなかった公営企業への繰出金、広域事務組合の借金なども反映されています。自治体が負っている債務をより実態に近い形で指標にしたものです。



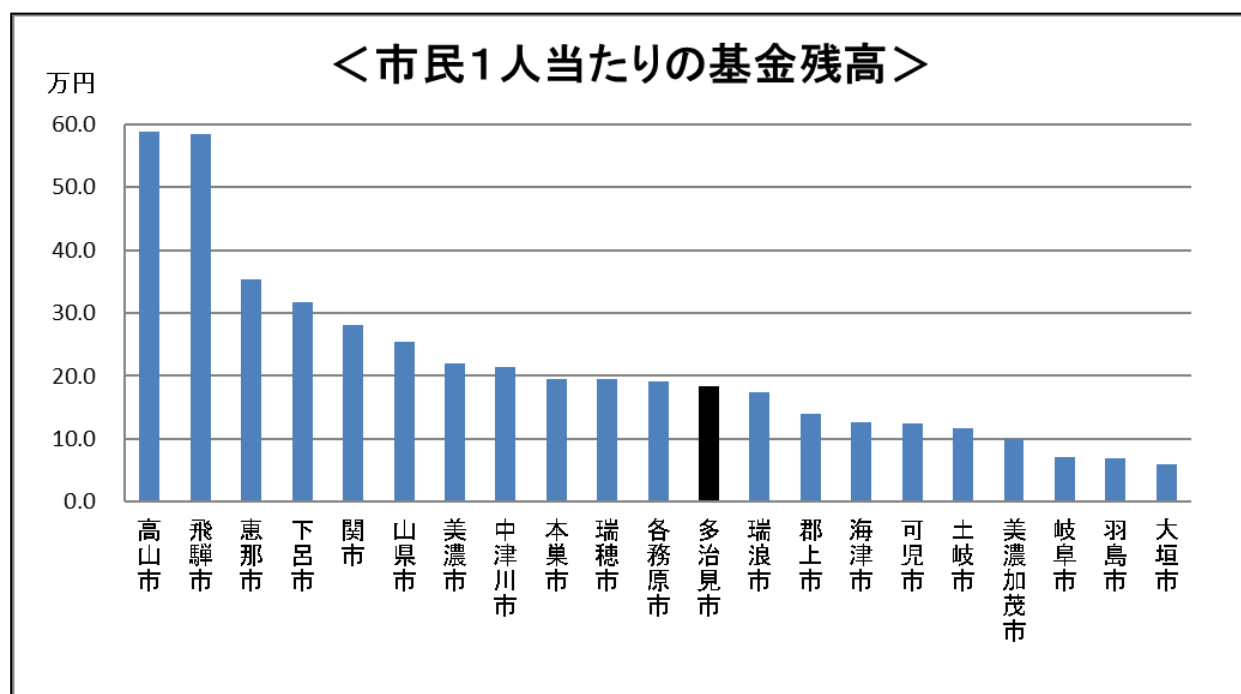
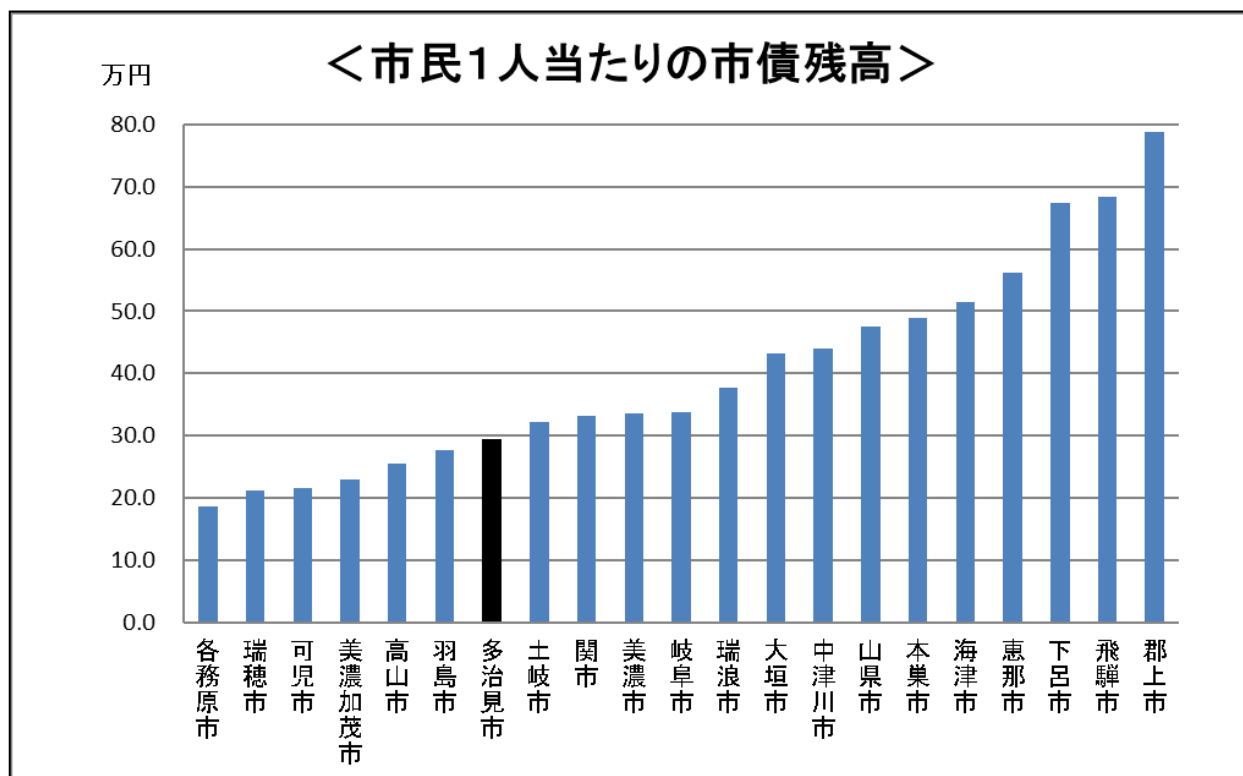
※実質公債費比率が 18%以上になると、主に次のようなことが求められます。

- 1 市債の発行に国の許可が必要となる。
- 2 計画的に実質公債費比率を下げるために公債費負担適正化計画の策定を求められる。

（５）市民１人当たりの地方債残高（借金）と基金残高（貯金）

地方債残高 29.5 万円、基金残高 18.3 万円

特定の目的のために資金を積み立てたり、定額の資金を運用したりするために基金が設けられています。また、事業を実施する際に借金をするのが地方債（市債）です。



*市民１人当たりの基金残高および地方債残高については、７ページにおける記載と数値が異なります。７ページの記載が一般会計を対象としているのに対し、本ページでは普通会計（一般会計、特別会計の一部）を対象としているためです。普通会計は、地方財政状況調査において、統計上の比較をするために用いられる会計です。

【発行】 令和3年8月

**【編集】 多治見市役所 企画部企画防災課
総務部財政課**

多治見市日ノ出町2丁目15番地

TEL 0572【22】1111